自動車税はコンビニでも納められます

5月は自動車税の納期です。納めていただいた税金は、皆さんの安全を守るための施策や教育、福祉などさまざまな分野に活用されます。

コンビニでも納められますので、5月31日㈫（納期限）までに忘れずに納めましょう。

問い合わせ　所沢県税事務所（☎2995-2112・FAX2998-4408）

県税休日納税相談窓口を開設します

県では、自動車税や不動産取得税等、県税について納税窓口を開設します。また、納税に関する相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

とき　5月29日㈰／午前9時～午後5時

ところ　所沢県税事務所（並木1-8-1）

問い合わせ　同事務所（☎2995-2112・FAX2998-4408）

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方は、ご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき　▼夜間…5月26日㈭・27日㈮・30日㈪・31日㈫／午後5時～8時▼休日…5月29日㈰／午前8時30分～午後5時

ところ　市役所2階・収税課

市税の内訳　市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ　収税課（☎2998-9073・FAX2998-9409）

浄化槽設置工事費の一部を補助します

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅に浄化槽（処理対象人員10人槽以下）を設置する方に工事費の一部を補助します。

対　象　次のすべてに該当する方

◆公共下水道認可区域以外の方

◆浄化槽処理水を河川および県道・市道の側溝（一部可）ならびに水路等へ放流可能な区域の方

◆浄化槽処理水を地下浸透する場合、埼玉県と事前協議を行っている方

◆平成18年3月10日までに設置を完了できる方

人槽算定基準（住宅延べ面積）　①130㎡以下②130㎡を超えるもの③130㎡を超えるもので2世帯住宅等

人槽区分　①5人槽②6・7人槽③8～10人槽

補助金額　（1基につき。変則浄化槽を含む）①354、000円②411、000円③519、000円

◎高度処理型浄化槽を設置した場合は、補助金額が変わります。また、既存単独処理浄化槽から浄化槽に設置変更をする場合には、単独処理浄化槽の処分費等として前述の補助金額に6万円を加算して交付します。

補助枠　予算の範囲内で25基程度（ただし、申請前に着工した工事については補助できません）

抽選日／場所　5月20日㈮・午前10時～／市役所5階502会議室

◎申請者または代理人が欠席の場合は、市職員が代わりに抽選します。

申請先・問い合わせ　5月2日㈪から18日㈬までに市役所5階・廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）へ直接申請（申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付け）

指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を指定しました。

事業者名等　▼日本総合住生活㈱（さいたま市南区南浦和3-49-53／☎048-882-7141）▼㈲村山衛生設備（武蔵村山市岸3-3-4／☎042-560-1840）▼㈱二ッケン（練馬区高松6-11-16／☎03-3996-6444）

問い合わせ　水道部給水課（☎2921-1082・FAX2921-1094）

日本赤十字社の事業資金を募集しています

日本赤十字社では、災害救護活動・国際救援活動・救急法等講習事業・血液事業・医療事業などさまざまな事業を展開するために事業資金（社資）の募集をしています。

特に5月は「赤十字運動月間」、5月8日は「世界赤十字デー」になっていることから、5月を「赤十字社員増強運動（社資募集）月間」として、自治会や町内会、赤十字奉仕団等の協力を得て、次のとおり事業資金（社資）の募集を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

目標額　20、465、900円

【実施主体】

●日本赤十字社埼玉県支部

●日本赤十字社埼玉県支部所沢市地区

平成16年度は、一般社資に17、308、264円を、また特別社資については、個人・法人の方から12、949、000円のご協力をいただきました。皆さんのご協力に感謝申し上げます。

問い合わせ　福祉総務課（☎2998-9113・FAX2998-1147）

『中小企業団体中央会』をご利用ください

業務内容　組合等の設立や運営支援、任意グループの形成支援、その他さまざまな経営についての相談や講習会の開催、組合等を支援するためのさまざまな事業

問い合わせ　埼玉県中小企業団体中央会・川越支所（☎049-229-0115・FAX049-229-0116）

下水道排水設備指定工事店の指定

次の工事店について、3月1日付けで指定しました。

事業者名等　▼鈴木設備（飯能市双柳810-14／☎042-983-8611／代表者・鈴木伸一）

問い合わせ　下水道総務課（☎2998-9213・FAX2998-9408）

年金相談等の窓口を開設しています

所沢社会保険事務所職員による、国民年金に関する相談窓口を開設しています。

とき　毎月第4月曜日／午前9時30分～午後4時

ところ　市役所1階・国保年金課内

問い合わせ　所沢社会保険事務所（☎2998-0100・FAX2992-3119）

ひとり親家庭等医療費助成制度のごあんない

市では、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の医療費助成事業を実施しています。

対象者　次のいずれかに該当する、18歳に達した日の属する年度の末日までの児童とその父母または養育者（祖父母等）

①父母が離婚した児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障害をもつ児童

④その他の理由で父または母がいない児童

◎児童が児童福祉施設に入所している場合は助成対象外となります。また、いずれの助成対象者の場合でも所得制限があります。詳細は、福祉総務課へお問い合わせください。

問い合わせ　福祉総務課（☎2998-9113・FAX2998-1147）

第1回

すくすくサポート通信

地域子育て支援センター事業

市では、子どもたちの健やかな成長を総合的に支援していくため、4月に所沢市次世代育成支援行動計画「ところっこ・すくすくサポートプラン」を策定しました。このコーナーでは、同計画に関連したさまざまな取り組みを皆さんに紹介していきます。

今回は、地域子育て支援センター事業について、お知らせします。

Q：地域子育て支援センターとはどのようなところですか？

A：育児教室や保育士による育児相談などを通して、お母さん自らが子育てについての知識を得る機会を提供しています。子育てに対する不安やストレスの解消、お母さん同士の仲間づくりの場として利用していただいています。また子育てサークル活動の支援なども行っています。

育児教室のようす

Q：どこでやっているんですか？

A：これまで、市立の柳瀬保育園と民間保育園4園で実施してきました。育児教室と相談については、市立の全園で実施する準備を進めています。育児教室の募集や日程は園によって異なりますので、直接お近くの保育園へお問い合わせください。

Q：顔見知りがいないと参加しづらくないですか？

A：育児教室では、初めは皆さんがお互いに知らなくても、何度か顔を合わせて子育ての悩みなどを打ち明けあっているうちに、親しくなっていくようです。教室で知り合った仲間で子育てサークルを作った方もいますので、ご安心ください。相談は、育児教室に参加していなくても受けられます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ　保育課（☎2998-9126・FAX2998-9035）

「ところっこ・すくすくサポートプラン」が閲覧できます

市役所1階・市政情報センターで閲覧できるほか、市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます。

問い合わせ　子ども支援課（☎2998-9124・FAX2998-9035）